

十和田市事務事業評価シート

番号入力する。

【事務事業の概要】

整理番号	①-16	実施計画番号	113	事業開始年度	24
事務事業名	力強い農業構造の実現			事業終了年度	
担当課名	農林畜産課			事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱		関連事務事業		
背景や経緯等	「十和田市人・農地プラン(市地域農業マスタープラン)」を作成し、同プランに位置付けられている中心経営体に対して農業後継者の育成・支援のために必要な支援を講じる。				
事務事業の目的	地域農業の在り方について議論を進め、力強い農業構造を実現するため、中心経営体の育成及び生産基盤である農地の確保に努める。 力強い農業構造を実現するために、生産体制を合理化することにより、コストを削減させ生産性の向上を図る。				
実施状況	認定農業者や人・農地プランに位置付けられた中心経営体等への説明会・検討会・個人相談等の実施に重点をおき業務を行った。				

【人件費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	47	58	58
	人件費(千円)	1,692	2,088	2,088
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
事業費合計(千円)	57,411	28,818	28,818

【指標】

活動指標	活動指標名①		新規就農者数			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
			人数	4	6	10
	活動指標名②		新規営農法人化研修実施			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
			法人数	7	7	6
成果指標	成果指標名①		新規就農者数			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
	人数		目標値	25	20	10
			実績値	4	6	0
			達成度(%)	16%	30%	0%
	成果指標名②		新規設立営農法人数			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
	法人数		目標値	4	2	3
			実績値	2	3	0
			達成度(%)	50%	150%	0%

十和田市事務事業評価シート

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 十和田市の新規就農者数の増加に繋がっているため、妥当である。 生産性合理化のため営農組合等に対し法人化研修を行い、少しずつではあるが法人化に向けて進んでいる。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	C	0	2	成果向上の余地 4 / 6 事業要件の厳しさから、相談件数の割には達成状況は順調ではない。 営農組織の法人化には、地域性の問題等もあり困難回避を進めながら慎重に進める必要もあり順調とは言えない。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	C	0			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 要件等の複雑さから正職員以外での対応は厳しいと考えているため、これ以上のコスト削減は難しい。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	B	1	3	受益者負担適正化の余地 1 / 4 45歳未満の青年就農者に限られていること、また、平成26年の要綱改正により、親元就農者には使いづらくなったことから、公平性について偏りがあるとも言える。 地域や営農組合組織などに、農家説明時など、中間管理機構の事業説明を含め機会があるたび実施している。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					15 / 20	改善の余地	5 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **15** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **5** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ※事業終了年度がH27の場合は回答不要 ⇒

現状のまま継続

方向性の理由 ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

継続して農業後継者の育成・支援等のため、相談業務等に重点を置き進めて行く。

今後の具体的な取組方策と狙う効果 ※事業終了年度がH27の場合は、『事業を実施したことにより今後見込まれる効果』を記載してください。

集落説明会などの機会に、地域の農業の在り方など議論を行い地域性に基づいた取組みを進め、地域の中心となる経営体の育成と生産基盤である農地の集約・確保に重点を置き、農家の生産体制の合理化を図り生産性の向上を図れるよう取組む。